

# 獨占と個別需要の價格彈力性

中 村 嘉 吉

## 1

經濟現象に関する種々な統計的事實が集積されるにつれて、近年になるとそれら統計的事實に基いて經濟理論的考察の妥當性を檢證しようとする試みも漸次有力なものとなって來たようである。そしてこのような傾向は概して macro-analysis の領域において強くあらわれてきているが、micro-models にも次第に滲透して來たようである。その一つの問題が最近獨占價格理論について招來された。以下この問題に對して批判的な考察を行つてみたいと思ふ。

傳統的な理論における獨占の概念が何よりも個別企業による市場價格支配ということの意味しており、そのことは理論的想定として一般に單調で右下りな個別需要曲線（販賣曲線）の存在によって示されて來た。そしてその想定の下での企業の主體的均衡の必要條件が限界収入  $mr$  と限界費用  $mc$  とが均等となること、またもし費用條件が變化すればそれに伴つて  $mr$  と  $mc$  との交點の位置も變動し、従つて價格も產出量規模も當然變化するだろうといわれて來た。しかるに實際における獨占的產業の生産物の價格が一般に期待されているほど變動するものではなく比較的硬直的である事實が判明するにつれて、従來の單調な個別需要曲線の代りに、新たに現行價格に應ずる點においてそれが屈折するといういわゆる the kinky demand curve の想定が oligopoly に關して設けられた。P. M. Sweezy や R. L. Hall and C. J. Hitch などによって 39 年代に唱えられたこの想定に對しては、のちに G. J. Stigler などによって嚴しい批判が加えられたけれども、現在では pure oligopoly の事態に關する一つの特種な想定として廣く容認されているようである。だがこの想定の下では販賣曲線の屈折點に應ずる產出量規模において  $mr$  曲線が不連続となるから、さきの獨占企業の均衡條件としての  $mr=mc$  なる關係は嚴密な意味では保持し得なくなり、もし  $mr$  曲線の不連続區間を  $mc$  曲線が通過するものとすれば、そのとき單にその產出量規模より以下では  $mr>mc$  となり逆にそれ以上の規模では  $mr<mc$  となることによつて價格の安定性が保證されると主張しうるに過ぎなくなる。そしてま

た費用條件が變化するとしても、それによつて  $mc$  曲線の位置ならびに形狀の變化が依然として  $mr$  曲線の不連続區間を通過するようなものに止まらしめられる限りにおいては、そのことによつて利潤額などが變動することはあり得たとしても、價格ならびに產出量規模が變動させられることはあり得ないこととなる。

さて上の獨占的產業における價格硬直性という事實とは一應獨立なこととして、われわれは多くの財に關してそれぞれの需要の價格彈力性の統計的推定値  $\eta$  が大抵の場合 1 よりも小さい値をとるという事實を識っている。この事實を獨占的產業の生産物に對する需要に限つて考えると、その傘下企業に對する個別需要の價格彈力性  $\eta$  もまた實際には 1 よりも小さい筈であると豫想されよう。そうすると傳統的な獨占價格論に於ては一般に  $\eta \geq 1$  と想定されているけれども、そのことは事實と背反するが故に可笑しいのではないかという疑問が新たに提示されるようになって來た。だが獨占的產業における價格硬直性なる現象と  $\eta < 1$  なる事實とは相互に無關係なことではなく、むしろ同一事象を異つた dimension で把握したものと解されるから、そのように考え直してみるとさきの屈折需要曲線の理論のうちの上の事實に對する部分的解答が既に與えられている筈だとも思われる。その點に關する論議はさて置き、 $\eta < 1$  なる事實に依據して教科書的な獨占價格論に疑義を抱く論者は、何れも従來の分析域内に局踏して論議することを好まず、同時に獨占的現象の異つた局面の開拓を志向しており、しかもそのことの統計的實證性を尊重し、いわば經驗に始つて經驗に終るといふ共通の特徴をもっているようである。たとえばそのうちの 1 人とみられる J. Steindl<sup>1)</sup> は終始統計的事實を重んじ、 $\eta < 1$  ならば當然  $mr < 0$  となるから獨占價格の説明に彈力性概念を利用し得ないとしてその代りに費用開差 the cost differentials の概念を用いている。ところでその場合彼が本來接近しようといふ意圖していたのは資本蓄積論の問題であつて獨占價格論ではなかつたのであり、彈力性を廻つてのその論議は、従來と

1) J. Steindl, *Maturity And Stagnation In American Capitalism*, Oxford, Basil Blackwell, 1952. esp., pp. 14-17

## 2

異った接近を開始することの辯解をも兼ねてその序論に光彩をそえるための装飾品だったのであり、たとえ理論的に  $\eta \geq 1$  が妥當するとしてもそれによって彼の所説が体系的に變更されるものでもなかったと思われる。ところで彼に續いて藤野正三郎氏が「オリゴポリと分配率」<sup>2)</sup>、「獨占と分配率開差」<sup>3)</sup>においてその問題を取上げ、 $\eta < 1$  なる事實にヒントを得て従來の理論的想定に關する限りでは例外的なケースとして取扱われて來た  $\eta < 1$  なることを、逆に oligopoly に關する一般的ケースと想定し直して論議している。

たしかに  $\eta < 1$  なる統計的事實は靜態的な部分的均衡理論に停止している獨占理論に對して何とかして新しい生命を吹き込もうとする人々にとっては、そのアプローチのための有力な手掛りを與えてくれるかも知れない。それは曾て輸出商品に對する需要の弾力性が従來の理論的想定値とは遙かに隔たつて 1 よりも小さいという統計的事實が古曲派貿易論の更新に主要な役割を演じたように、その取り入れ方如何によっては獨占理論の發展の一礎石として役立つ可能性は充分考えられよう。しかし今日、上の批判者達と同様に  $\eta < 1$  なる事實を充分承知しておりながらしかも傳統的な分析を棄却しようとはせず、それを根柢として一産業の生産物に對する  $\eta$  の値とその供給弾力性の値との比をもつて當該産業の獨占化性向 the propensity to monopolize を示す指標と看做し、その變動によって動態的市場構造論 the dynamics of market structures を展開しようとする L. J. Zimmerman<sup>4)</sup> の如きものも他方には出現してきているのだから、單に  $\eta < 1$  なることが統計的事實だからといって直ちに理論的想定と對應させようとするのが有意義かどうかは疑問となる。靜態的な獨占價格論が現實の事態の説明のために直接有用な道具として利用し得ないことは當然であるが、だからといって同時にそれがもはや basic なものでもあり得ないとは主張し得まい。もし従來の分析の前提を辨えているならば、それが J. Steindl や藤野氏の批判に従わねばならぬほど非現實的な想定に立脚しているとは斷定し得ないと思う。そこで以下  $\eta < 1$  なる統計的事實に基いた藤野氏の所論に對して、まず傳統的な分析の立場を擁護し、次いでこの立場からその事實を如何に解釋すべきかということを考えてみたい。

上掲の二論文を通じて、藤野氏は〔獨占的産業においては大規模企業ほど勞働に對する分配率が低下する〕<sup>5)</sup> という意味のきわめてオリジナルな法則的命題を樹立している。その命題はおよそ次の如き推論のプロセスを辿って導出される。まず  $\eta < 1$  なる事實に鑑みて獨占理論の想定が如何に非現實的かということを描し、續いて彼の當面の問題としての oligopoly の事態に關して  $\eta < 1$  が通説的にいわれているような例外的ケースではなく、むしろ一般的な場合であるべき理由を price leadership, cartel ならびに pure oligopoly のそれぞれの事態について開陳する。その結果  $\eta < 1$  なる場合には當然  $mr < 0$  となるから、「oligopoly 市場において各企業の有効産出量區間〔他企業の競争に對抗しうる産出量區間〕と定義される」では  $mr - mc < 0$  である」という命題を樹て、これを〔假設 I〕として設定する。そして oligopolist の産出量を  $x$ 、價格を  $p$ 、總費用を  $C$ 、賃銀支拂額を  $W$ 、賃銀以外の費用を  $E$ 、資本〔利潤追及のために用いられる財貨支配力〕を  $K$ 、利潤を  $S$  で示すこととし、その總費用函數を

$$(1) \quad C = C(x; K) = W(x; K) + E(x; K)$$

であらわし、利潤を

$$(2) \quad S \equiv px - C(x; K)$$

と定義する。ところで〔假設 I〕の下では

$$(3) \quad \frac{\partial S}{\partial x} = mr - mc < 0$$

となるべき筈だから、かかる場合には「企業はできうる限り産出量を少くし、價格を高くする方が有利である。しかしかかる行動を〔その有効産出量區間で〕限りなくおし進めることは他企業に攻撃の目標を與えることとなる。……そこで oligopoly 市場における各企業はこれらの競争に對抗しうるような價格を想定し、この parameter の下で行動するだろう。すなわち企業者の行動は……對抗的價格  $\bar{p}$  によって限界づけられる」と説き、その際供給すべき産出量を  $\bar{x}$  とおいて、その關係を

$$(4) \quad \bar{x} = \varphi(\bar{p})$$

で示す。もし個別需要曲線が與えられているとすると、この場合には産出量は對抗的價格のみによって決定されるのだから、 $K$  の變動は當然  $\bar{x}$  に對して何ら影響を與え得ないから

$$(5) \quad \frac{\partial \bar{x}}{\partial K} = 0$$

5) [ ] は筆者挿入句

2) 『經濟研究』第 5 卷第 1 號所載

3) 都留重人・大川一司編『日本經濟の分析』第 2 卷 pp. 262—292. esp., pp. 262—278

4) L. J. Zimmerman, *The Propensity To Monopolize*, Amsterdam, North Holland Publishing Co., 1952.

となる。そしてこの式は oligopoly にあっては「費用面と価格面とが切斷」されていることをあらわしている。次に大規模生産の利益を假定し、それを〔假設Ⅱ〕とし

$$\left[ \frac{\partial W}{\partial K} < 0, \frac{\partial E}{\partial K} < 0, \left( \text{したがって} \frac{\partial C}{\partial K} < 0 \right), \right.$$

$$\left. \frac{\partial^2 C}{\partial K \partial x} < 0 \right] \text{とする} \text{と} \text{おく。更に企業の生産所得}$$

$Y \equiv W + S$  とおき、分配率  $r$  を定義して

$$(6) \quad r \equiv W/Y \equiv W(x; Y)/px - E(x; K)$$

とする。これを  $K$  に関して偏微分すれば一般的には

$$(7) \quad \frac{\partial r}{\partial K} = \frac{1}{Y^2} \left[ \left( \frac{\partial W}{\partial x} \frac{\partial x}{\partial K} + \frac{\partial W}{\partial K} \right) S + \left( \frac{\partial C}{\partial K} - (mr - mc) \frac{\partial x}{\partial K} \right) W \right]$$

となるべき筈だが、〔假設Ⅰ〕の下では(5)式の關係が成立しているからそれは

$$(8) \quad \frac{\partial r}{\partial K} = \frac{1}{Y^2} \left( \frac{\partial W}{\partial K} S + \frac{\partial C}{\partial K} W \right)$$

となる。ところで今度は〔假設Ⅱ〕によって  $\frac{\partial W}{\partial K}$ ,  $\frac{\partial C}{\partial K}$  がともに負であるから、それら二つの假設の下ではこの式は「大規模企業ほど分配率は低下し、小企業と大企業との間に分配率の規模別開差が生れる」という法則的命題を示している。

さて以上が藤野氏の  $\eta < 1$  なる統計的事實を基點としての所論の大要であり、そして氏の分配率の規模別開差に関する統計的實證の理論的指針となっている命題が導出されたプロセスを示す部分である。われわれは氏のそのようなオリジナルな意圖に對しては深く敬意を表したが、しかし教科書的命題に多少とも親んできたものとしては、未だ何としても納得し難い疑問を抱いており、そしてかかる立場から氏の(8)式の命題を再考してみると、それは傳統的な所説と格別な差異を示していないもののようにも判断される。第一に當面の問題であるところの個別需要曲線の價格弾力性の想定値に關する氏の見解に對する疑義を呈示しよう。氏においては oligopolist に對する  $\eta < 1$  なる場合が一般的ケースであるとして〔假設Ⅰ〕が樹てられている。そのことが統計的事實に對して忠實であるかどうかは別として、まずそれが氏の分配率開差に關する命題を deduce してくるのに果している役割を考えてみよう。この(8)式を得るためには「費用面と価格面との切斷」をあらわす(5)式の關係が必要であり、この導出は「企業者の行動は對抗的價格によって限界づけられる」ことを示す(4)式を前提として行われる。従つてこの(4)式を出してくるのに〔假設Ⅰ〕が必要だった筈と解されるが、實は(4)式

はその假設の下では導出し得ないのである。何故ならばもし〔假設Ⅰ〕に忠實であろうとすると oligopolist は飽くまでも自己の有効產出量區間内においては、「できる限り產出量を少くし、價格を高くする」ように行動した方が有利である筈であつて、敢えて對抗的價格を想定しそれに自己の行動を拘束されるべき必然性は全く認められないからである。逆に(4)式が成立するためには有効產出量區間の上限に偶々對抗的價格が想定されているか、あるいはその價格水準に對應した點にいたるとそれから上方では個別需要曲線が消失してしまうか、屈折して產出量軸と平行となり  $\bar{x}$  以下の規模では  $\eta = \infty$  となるか、または P. M. Sweezy の屈折需要曲線の第1型<sup>6)</sup>のように  $\bar{p}$  以上の價格に關しては  $\eta < 1$  なる如くならなければならないまい。それらの想定のうちもっとも妥當なものはいうまでも Sweezy 的な kink の想定であると思う。かくして藤野氏は  $\eta < 1$  と想定して〔假設Ⅰ〕を設けるために kink の想定を批判しておるのにも拘らず、自らその想定を implicitly に取入れてきているのではあるまいかと解されるのである。

第二の疑問は氏が「大規模生産の利益」に關する定義的命題としての〔假設Ⅱ〕についての超越的な批判である。というのはこの假設は產出量規模の擴大に伴つてその單位あたりの費用が遞減するということを、一般的にあらわしてはいないのではないかということである。何

故なら  $\frac{\partial}{\partial K} \left( \frac{\partial C}{\partial x} \right) < 0$  ということは定義してあるけれ

どもその前に  $\frac{\partial W}{\partial K} < 0, \frac{\partial E}{\partial K} < 0, \text{したがって} \frac{\partial C}{\partial K} < 0$

という定義が下されている。そして分配率に關する法則

的命題を deduce してくる際には  $\frac{\partial W}{\partial K} < 0$  と  $\frac{\partial C}{\partial K} < 0$

との二つの定義のみが利用されているのである。大規模生産の利益が實現するためには生産技術の革新とともに資本の増加も行われるのが通例だろうから、そのことを定義するにあつて資本規模をパラメトリックな變數としてその變動を通して概念をより明白ならしめようとする趣旨には勿論同感である。しかし大規模生産の利益は何も資本規模擴大に伴う總費用遞減というプロセスを経ることによってのみ得られるのではあるまい。そのようなことはきわめて特殊なケースであり、より一般的には資本規模の擴大によって一方においては產出量が増大し、他方總費用も増加するけれども、前者の増加率が後者を

6) Paul M. Sweezy, "Demand under Conditions of Oligopoly," in *Readings In Price Theory*, 1952, Chicago, pp. 404-409, Fig. 1.

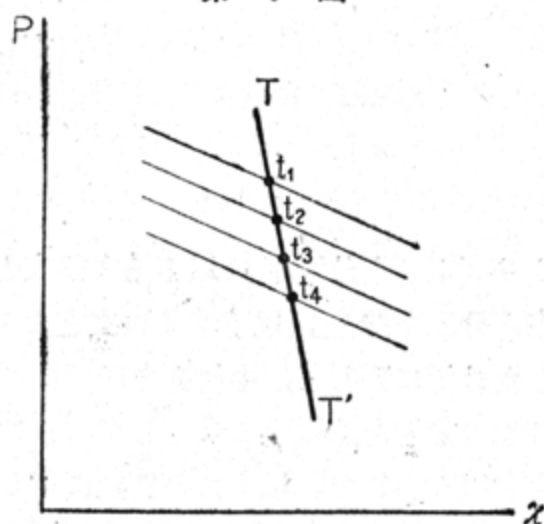
上廻ってその結果  $C/x$  が低下する場合も考えられる筈であり、この方がどちらかというとな氏の想定する場合よりも plausible なのではあるまいか。しかもこの場合にはある特定の産出量規模に関して資本を如何に増加させようとも總費用が低下しないで逆に増加することすらありうるのである。もっとも氏の所説においては〔假設Ⅰ〕の下に「費用面と價格面との切斷」を示す(5)式が導かれており、その關係を考慮に入れて大規模生産の利益を〔假設Ⅱ〕の如く定義せざるを得なかったといわれるならばそれまでであるが、もしそうだとするとそれは同一産出量規模において投下資本額が増加すれば貸銀支拂額も總費用も低下するというに過ぎないが、しかし一度このことを假定すれば敢えて(8)式を deduce するまでもなく、 $K$ の増大によって分配率が低下することは全く自明の理であり、(8)式は法則的命題ではなく單に原理請求的な假設であるに止まることとなり、屈折需要曲線の理論にあって  $mr$  曲線が不連続となっている現行産出量規模に関して、 $K$ の増加を通じて  $W$  と  $C$  とを低下せしめるならば、 $S$  は當然増大するから分配率は低下するだろうと主張するに等しいこととなるだろう。そして氏の所論をもしこのように解することが妥當であったとすると、(8)式をもって同一産業内における各企業の分配率の規模別開差に対する理論的指針として利用し得ないのではないかと思われる。

## 3

それならば  $\eta < 1$  なる統計的事實をどのように理解すべきだろうか。まずわれわれが靜態的な獨占價格論の領域内に留まる限りにおいては、Fig. 1 はに示した如く、 $\eta \geq 1$  なる値をもってシフトしている一連の理論的な個別需要曲線に対して、 $\eta < 1$  なる事後的なそれが  $t_4$  点において交わるものと解すべきではなからうか。このような解釋は決して新しいものではなく、きわめて陳腐なものであろう。だがこの方が理論的にも  $\eta < 1$  と假定するよりも遙かに健全な措置とならう。次にそのようなシフトをもたらし要因は何か。たとえば屈折需要曲線の理論

に關してその  $x$  軸に沿ってのシフトが論ぜられることがある。そのときシフトは、當該財に對する買手集團の所得とも稱すべきところの、價格以外の要因のパラメトリ

第 1 圖



ックな變動によってもたらされるものと解される。現實における需要の變動はひとり價格の變動によるものではなく、同時にそれ以外の要因の變動との合成効果として惹起される。従って需要弾力性の計測値  $\eta$  に關しては、それが直ちに靜態的な  $\eta$  に對應すべき値を示すと斷定するわけにはいかないだろう。ここで一々具體的な計測例を検討する餘裕もないが、一般に行われているようにその構造係數に關して線形となるような方程式を指定して推定するとき、たとえ價格以外の要因が變數として加えられようとも、その結果が靜態的な分析の前提を充足していると解すべき理由は存在しまい。 $\eta < 1$  なる統計的事實を靜態論的想定として取容れる前に、その結果に及ぼしている價格以外の要因の効果を如何に分離すべきかを考えなければならぬ。第1圖は短期的な個別需要曲線に關する一つの分離法を示している。長期的にはたとえば R. F. Harrod<sup>7)</sup>が行ったように、短期的なそれよりも一層弾力的な個別需要曲線を想定することも、その一つの接近方法であらう。

7) R. F. Harrod, "Theory of Imperfect Competition Revised," in his *Economic Essays*, London, 1952 pp. 111—138.